

地域公共交通計画等の送付手続

地域公共交通計画を作成若しくは変更した場合又は法第7条の2の規定に基づき地域公共交通計画の調査・分析・評価（以下「評価等」という。）を行った場合には、それぞれ国土交通大臣には次の方法によって地域公共交通計画又は評価等の結果を送付していただきますようお願いいたします。なお、このほかに主務大臣として総務大臣への送付が必要ですのでご注意ください。

1. 送付先

北海道運輸局交通政策部交通企画課 〒060-0042 札幌市中央区大通西 10	神戸運輸監理部総務企画部企画課 〒650-0042 神戸市中央区波止場町 1-1
東北運輸局交通政策部交通企画課 〒983-8537 仙台市宮城野区鉄砲町 1	中国運輸局交通政策部交通企画課 〒730-8544 広島市中区上八丁堀 6-30
関東運輸局交通政策部交通企画課 〒231-8433 横浜市中区北仲通 5-57	四国運輸局交通政策部交通企画課 〒760-0068 高松市松島町 1-17-33
北陸信越運輸局交通政策部交通企画課 〒950-8537 新潟市中央区美咲町 1-2-1	九州運輸局交通政策部交通企画課 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-11-1
中部運輸局交通政策部交通企画課 〒460-8528 名古屋市中区三の丸 2-2-1	沖縄総合事務局運輸部企画室 〒900-8530 那覇市おもろまち 2-1-1
近畿運輸局交通政策部交通企画課 〒540-8558 大阪市中区大手前 4-1-76	

なお、作成若しくは変更した地域公共交通計画の送付に当たっては、主務大臣宛ての文書（別添1）及び地域公共交通計画の概要（別添2）も併せて送付されるようお

願います。

また、地域公共交通計画の評価等の結果の送付に当たっては、主務大臣宛の文書（別添3）も併せて送付されるようお願いいたします。

2. 送付形式

原則として、電子メール等を用いて、電子データの形式により送付をお願いいたします。ただし、システム上の問題等やむをえない事情がある場合には、紙媒体による送付も可能とします。

3. 送付部数（紙媒体による送付の場合）

8部

4. 主務大臣宛ての文書

主務大臣宛ての文書には、特に決まった様式はありませんが、参考までに一例を示します（別添1、別添2）。なお、問い合わせ先の記入をお願いいたします。

5. 地域公共交通計画の概要

地域公共交通計画の送付に当たっては、併せて概要の送付をお願いいたします。概要の様式は別添2のとおりです。

6. 地域公共交通計画の変更の場合の手続

地域公共交通計画を変更した場合は、原則として新規作成の場合と同様の送付手続が必要です。

なお、送付に際しては、変更内容が分かる新旧対照表と、地域公共交通計画の概要にも変更が生じる場合には、変更後の地域公共交通計画の概要を併せて提出してください。

7. 総務大臣への送付

国土交通大臣以外に主務大臣として提出が必要な総務大臣宛ての文書の送付先等は以下のとおりです。（様式は、国土交通大臣宛ての文書と同様です。）

<電子データの形式による送付の場合>

総務省自治行政局地域政策課 chisei@soumu.go.jp

<紙媒体による送付の場合>

総務省自治行政局地域政策課

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

送付部数：2部

<主務大臣宛ての文書の例>

(番号)

(日付)

国土交通大臣 殿

〇〇市（区町村）長 〇〇 〇〇

〇〇市（区町村）地域公共交通計画の送付について

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 5 条第 1 1 項に基づき、〇〇市（区町村）地域公共交通計画を送付いたします。

問い合わせ先

(住所)

(担当部署)

(担当者)

(電話番号)

(F A X 番号)

(メールアドレス)

<地域公共交通計画の概要の様式>

〇〇市（区町村）地域公共交通計画の概要

1. 経緯

令和〇〇年〇月〇〇日作成

令和〇〇年〇月〇〇日公表

2. 〇〇市（区町村）地域公共交通計画の区域

3. 〇〇市（区町村）地域公共交通計画に関する基本方針

対外的にPRしたい事項、重点的に取り組む事項を中心に記載して下さい。

4. 〇〇市（区町村）地域公共交通計画の目標

対外的にPRしたい事項、重点的に取り組む事項を中心に記載して下さい。

5. 事業の概要及び事業の実施主体

（記載例）

- ・ 〇〇地区（エリア）におけるコミュニティバスの運行（実施主体：〇〇市）
- ・ 〇〇鉄道の増便、ダイヤ調整（実施主体：〇〇鉄道株式会社）
- ・ 鉄道の利用促進のためのイベントの実施（実施主体：市民団体（〇〇サポーターズクラブ））
等

※ 当該事業が地域公共交通特定事業に該当する場合には、その旨を注記して下さい。

（記載例）地域公共交通利便増進事業
等

6. 地域公共交通計画の達成状況の評価に関する事項

重点的に取り組む事項を中心に記載して下さい。

7. 計画期間

令和〇〇年～令和〇〇年

8. 法第6条に定める協議会の有無

有（設立年月日、名称：〇〇協議会、構成員：別添）

無

9. 法第5条第10項に定められている関係者との協議

具体的な協議相手先及び協議成立年月日（8.において「有」の場合：8.の協議会による協議成立年月日）

（複数の場合、それぞれ記載して下さい。）

10. 法第5条第7項に定められている利用者の意見の反映

（記載例）

① 〇〇協議会に以下の団体からメンバーが参画し、〇回にわたって協議会で議論を行った。

- ・〇〇NPO法人
- ・〇〇市民団体

② 〇〇協議会に参加していない以下の団体からもヒアリングを実施。

- ・〇〇利用者の会

③ 〇〇協議会に、市の公募による市民〇人が参画し、〇回にわたって協議会で議論を行った。

④ パブリックコメントを令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで行い、〇〇件の意見が寄せられた。

11. その他

・法第7条による提案の有無（有の場合その概要）

・送付時点において国の支援制度の活用を想定している場合は、その内容 等

<主務大臣宛ての文書の例>

(番号)

(日付)

国土交通大臣 殿

〇〇市（区町村）長 〇〇 〇〇

〇〇市（区町村）地域公共交通計画の評価等の結果の送付について

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第7条の2第2項に基づき、〇〇市（区町村）地域公共交通計画の調査、分析及び評価の結果を送付いたします。

問い合わせ先

(住所)

(担当部署)

(担当者)

(電話番号)

(FAX番号)

(メールアドレス)